

美味しいものをたべて、みやぎを元気に！

みやぎ
美味しいところ

Go To Eat

Campaign

Go To Eat キャンペーン

販売期間 令和2年11月16日(月) → 令和3年1月31日(日)まで

利用期間 令和2年11月16日(月) → 令和3年3月31日(水) [23:59] まで

食事券が使える！



加盟店募集中！

募集期間：令和2年12月20日(日)まで

Go To Eat キャンペーン 宮城県 食事券発行事務局

みやぎ 美味しいところ Go To Eat キャンペーン

感染症対策に取り組みながらがんばる

は飲食店を応援することで 農林漁業者を応援します!

みやぎ Go To Eat キャンペーン のしくみ



参加加盟店を募集しています!

募集期間

令和2年12月20日(日)まで

11月8日(日)までに申請された飲食店は、販売および利用開始にあわせて公開となる事務局ホームページに公開時から店名などを掲載致します。上記の期日以降の申請は、随時の公開・掲載となります。

対象となる店舗等

日本標準産業分類「76飲食店」に該当する飲食店のうち客への接待・遊興などを伴わないもの

対象飲食店の例

- 食堂
- レストラン
- そば・うどん店
- すし店
- 専門料理店 (日本料理など)
- 居酒屋
- ビヤホール
- 喫茶店
- オーセンティックバー など

対象外(店内飲食をメインとしないもの等)

- デリバリー専門店
- テイクアウト専門店
- 移動販売店舗
- カラオケボックス
- キャバクラ
- ショーパブ
- ホストクラブ
- スナック・料亭 (接待を伴うもの) など

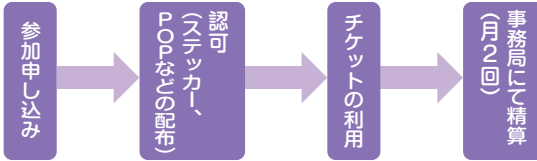
みやぎGo To Eat キャンペーン参加方法

- 1 本DMに同封の「申請書兼宣誓書」で申し込む
- 2 ホームページ (<https://gte-miyagi.jp>) の「入力フォーム」から申し込む

参加加盟店に求められること

- 参加加盟店にはガイドラインに基づいた感染予防対策への取り組みや、取り組み内容を店頭に提示することが求められます。
- 「換気」や「大声での会話」、「三密の回避」に気を配ること、消毒液の設置のほか、感染予防対策の詳細は「事務局ホームページ」でご確認ください。
- このほか営業時間の短縮など国や地方公共団体から出された要請に従うことや、農水省の訪問調査への協力が求められます。

利用の流れ



みんなで感染症対策に取り組もう!

NG

大人数での会食や飲み会は避ける

NG

会話の声は控えめに

TAKE OUT

デリバリーやテイクアウトも活用

NG

混雑する時間帯の利用を避ける

食事の前には手洗いや消毒を

食事中以外はマスクを着けよう

このほか、参加加盟店の感染対策への協力、接触確認アプリのインストールなど、みんなで協力して感染症対策に取り組みましょう。

Go To Eat キャンペーン 宮城県 食事券発行事務局

加盟店用コールセンター

0570-005110 (平日10:00~18:00) ※通話料がかかります。

ホームページ

<https://gte-miyagi.jp>

加盟店用メール受付

info@gte-miyagi.jp

